

みんなができる被害者支援と赤穂警察署の取組み

まずは・・・被害者支援って？



犯罪被害に遭うということは、とてもつらく悲しいことです。
犯罪による被害が本当にあったことなのか信じられなくなったり、どうしたらよいのか分からなくなったりするなど、悩んだり、不安に思ったりすることがあります。
兵庫県警察では、犯罪被害に遭われた方々からの相談の受理やカウンセラーによるカウンセリング、捜査に必要な診断書料の補助制度等の経済的な支援などを通じて、犯罪被害者等の支援に取り組んでいます。

犯罪被害相談窓口

兵庫県警察被害者支援室 (サポートセンター)

TEL 0120-338-274
土日、祝日、12/29～1/3を除く
午前9時から午後4時まで

兵庫県公安委員会指定犯罪被害者等早期援助団体 公益社団法人ひょうご被害者支援センター

TEL 078-367-7833
電話相談～月・火・木・金
(祝日、8/12～8/16、12/28～1/4を除く)
午前10時～午後4時
面接相談～法律・心理※要予約

☆ 犯罪被害に遭われた方々の心の悩みや精神的不安を軽くするお手伝いをします。
☆ 犯罪被害給付制度などのお問い合わせに対応しています。

☆ 被害者支援に精通した弁護士、臨床心理士、相談員等が在籍しています。
☆ 相談以外にも警察署や病院、役所、裁判所等への付添い支援や代理傍聴も行っています

その他の相談窓口

性犯罪被害相談電話
(全国共通ダイヤル)
#8103 (ハートさん)
24時間対応

ストーカー・DV
相談電話
078-371-7830
24時間対応

警察相談専用電話
#9110
078-361-2110
月～金 9:00～17:00
土日祝日、12/29～1/3 除く



警察の精神的・経済的支援

★精神的な支援

臨床心理士等の資格を有する被害者支援カウンセラーや委嘱相談員によるカウンセリング等の支援をしています。

★経済的な支援

犯罪被害に遭われた方々の経済的な負担を軽減するため、犯罪被害者等給付金の支給や、捜査に必要な診断書料の補助制度等の支援を行っています。

★その他の支援

犯罪被害に遭われた方々のニーズに応じて、行政機関や医師、民間の犯罪被害者支援団体（ひょうご被害者支援センター）等と連携した支援活動を行っています。



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギュっとちゃん」

赤穂警察署の取組み

赤穂警察署では以下の取組を行い、ひょうご被害者支援センターに寄附を行っています。皆様のご支援が被害者等への支援につながりますので、どうかご理解・ご協力を宜しくお願いします。

1 社会貢献型自動販売機の設置依頼

設置先様に寄附率を決めていただく社会貢献型自販機設置（切替）の依頼を行っています。現在、飲食店や旅館、商店街（市外）など設置のご協力を多数いただいています。

社会貢献型自動販売機により期待出来る効果

- ・ 広報効果の拡大（メディアの掲載等）
- ・ 被害者を支える機運の醸成
- ・ 設置先様の社会貢献活動の周知
- ・ 購入者にも商品購入による社会貢献活動への参加が可能

新規設置・既設の自動販売機からの切替は問いません。
検討していただける方・お問い合わせ等はこちら

↓↓

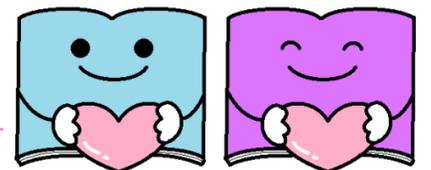
赤穂警察署警務課
(0791-43-0110)

2 ホンデリング

読まなくなった本等を警察官や来訪者から預かり、それらを売却したお金を被害者支援センターに寄附しています。本の寄附はいつでも、本署・交番・駐在所のどこでも受け付けていますのでお持ち込みください。

対象・・・ISBN（国際標準図書番号）がついている本、規格品番がついているDVDやゲームソフト、アルバムCD

対象外・・・百科事典、個人出版、漫画雑誌、一般雑誌、シングル・特典付CD、起動しないゲームやソフトケースやディスクが欠品しているゲーム・DVD、違法・海賊版・サンプル等



過去の寄附額

令和3年度	40,192円
令和4年度	56,263円
令和5年度	92,053円
令和6年度	50,007円
令和7年度	55,874円

3 募金

令和7年に集めた募金2,103円を寄附しています。ご協力ありがとうございました。

4 その他広報活動

- ・ ポスターの掲示をお願いすることがあります。ご協力よろしく申し上げます。
- ・ イオン赤穂店において、月1回防犯キャンペーンとともに被害者支援センターのポケットティッシュ等を配布しました。
- ・ 「#8103」周知のため、ウェットティッシュ、ポケットティッシュ、絆創膏などを配布しました。
- ・ 広報あこう等で「犯罪被害者等週間」（11月25日～12月1日）を掲載しました。
- ・ 令和7年の犯罪被害者等週間において市内の店舗、幼稚園等にご協力をいただきました。店舗ではチラシやステッカー配りをしていただき、幼稚園児が塗ったぬりえを警察施設やそれ以外でも掲示いただきました。
- ・ 洋菓子店、パン屋さんの商品包装に被害者支援に関するステッカー貼付のご協力をいただきました。

